

令和8年第2回 区づくり推進横浜市会議員会議（青葉区） 議事録	
開催日時	令和8年6月11日（木） 午後2時30分～午後4時00分
場 所	青葉区役所4階会議室及びWeb会議
出席者	【座 長】 行田朝仁議員 【議員：6名】 伊藤くみこ議員、おさかべさやか議員、田中ゆき議員、藤崎浩太郎議員、山下正人議員、横山正人議員 【説明局員：24名】（青葉区：24名） 中島区長、鈴木副区長、岩岡福祉保健センター長、 今井福祉保健センター担当部長、小田嶋土木事務所長、 佐藤消防署長、ほか関係職員
次 第	報告 令和8年度 青葉区運営方針について （資料1） 議事 1 「令和8年度 青葉区に係る予算のすがた」について （資料2） 2 「令和8年度 個性ある区づくり推進費 執行状況」について （資料3）
発言の 要 旨	資料1を中島区長が、資料2及び資料3を鈴木副区長が説明 藤崎議員 今回の中期計画でデータドリブンやロジックツリーなどの説明がありましたが、区の事業においてデータに基づくという視点を意識している部分があれば教えていただきたい。 中島区長 今回の予算編成にあたっては、事業実施後の効果検証を意識しながら、各事業を組み立てています。これまでは、事前に十分なデータを取得できていなかった部分もありました。そのため、まずは必要なデータを把握・収集するところから着手しているところです。 藤崎議員 区の運営方針では、中期計画を踏まえた取組を進めていく考え方が示されています。運営方針の発表時点では、新たな中期計画はまだ策定前でしたが、データドリブンなどの考え方を取り入れようとしている点は評価しており、期待しています。 一方で、今後は、どのようにデータを収集し、それを事業の改善や政策判断に活用していくのが非常に重要になります。人員体制などの課題もあるとは思いますが、例えば30ページの3R推進事業については、子どもたちが楽しみながら参加し、環境全般への意識を高めること自体は大変意義のある取組だと考えます。しかし、それに加えて、青葉区におけるマイバッグの普及率が実際に向上しているのかなど、事業の効果を具体的に測定していく視点も必要です。市全体の事業においても、これまで十分なデータが蓄積されてこなかった面があり、まずはデータを整備するところから始める取組が進められていると承知していますが、どこまで実効性を持って進められるかが課題であると考えます。

	そのため、事業ごとに何らかのベンチマークとなる指標を設定する必要があります。単に「楽しそうだった」「皆さんが一生懸命取り組んでいた」という定性的な評価にとどまらず、成果を客観的に把握できる仕組みをしっかりと構築していただきたいと思います。 特に、柱として位置付けられている取組の中に、数値化すべき項目を設定することで、事業の効果を検証しやすくなるとともに、今後の継続、見直し、終了といった判断もしやすくなるのではないかと考えます。 今後、データに基づいた事業評価と改善をどのように進めていくのか、取組のあり方について伺います。
中島区長	4つの柱として位置付けている取組の中には、多くの事業があります。すべての事業について詳細な効果測定を行うことが理想ではありますが、まずは大きな指標を選定し、その上で、現状を把握し、事業の実施によってどのような効果が生じたのかを測定できるよう、今後も検討を進めていきます。
藤崎議員	あわせて、事業評価に活用できる指標の設定についても、引き続き検討し、具体化していきたいと考えています。 非常に期待しています。 次に、34ページの従前からお願いしている父親支援について伺います。これは実施予定と書かれているため、実施されていないと解釈していますが、実施されていないのであれば、どういう形で実施するのか伺います。
藤本こども家庭支援課長	赤ちゃん教室については、6月3日に1回目を予定していましたが、台風で中止となっています。その後、順次実施していく予定ですが、7月から開始する予定です。男性保育士の先生に来ていただき、赤ちゃんとの接し方などを父親、また母親にも伝えていきたいと考えています。その他、35ページにありますプレパパ・プレママクラスにおいては、出産後に育児を始めている父親に参加していただき、実際の育児についてお話をさせていただきました。
藤崎議員	実際に参加された方からは、より具体的な出産後のイメージができたという感想をいただいています。 6月分が中止になってしまったことは残念です。7月に実施する際には、その日に男性保育士が来ることを事前に周知しているのか伺います。
藤本こども家庭支援課長	乳幼児健診の際に、当該エリアの方にお知らせしたり、訪問の中で周知したりということで対応しています。また、公立赤ちゃん訪問員の方にも当該エリアへの周知をお願いしています。
藤崎議員	「知っていれば参加したのに」ということがないよう、事前の周知についてはしっかり対応していただきたいと思います。

	最後に、区役所の待ち時間について伺います。 26ページでは、事前予約を行うことで、待ち時間が最大で半分以上になるというデータが示されています。事前予約をした市民の方が、待ち時間が短縮されたことがわかるようになっているのでしょうか。
花摘戸籍課長	窓口での待ち時間を直接表示しているわけではありません。 ただし、番号表示の中で、予約された方については優先的に上部に表示される仕組みとなっています。そのため、予約された方は、ご自身の順番が比較的早く案内されることを認識していただけるものと考えています。
藤崎議員	来庁したときに、予約した方がこれほど早いと分かると、次からは予約しようという行動につながると思いますので、そのような見せ方もあるのではないかと思います。
おさかべ議員	3ページの小学生の位置情報に関する取組について伺います。 本事業については、具体的に何を想定しているのか、十分に理解できていない部分があります。これまでも民間サービスでは、子どもが学校に到着した、学童に着いた、帰宅したといった情報を把握できる仕組みがあります。一方で、今回の事業では、登下校の途中のルート上で、特定の地点を通過するたびに通知が届くような仕組みに見受けられます。 しかし、そのような仕組みが本当に必要なのかについては、疑問があります。この事業によって、具体的にどのような効果を想定しているのか伺います。
松本地域振興課長	本事業は、市民局が主体となって実施するモデル事業です。 子どもの見守り機能の強化を目的として、防犯灯と組み合わせた仕組みについて検証するものです。特徴としては、子どもが特定の地点を通過したことを把握できる点にあります。その仕組みが実際に見守りとして有効なのか、また実用性があるのかについて、モデル事業を通じて検証していくものと考えています。
おさかべ議員	そのご説明を伺っても、なお分かりにくい部分があります。単に通過情報の通知が届くことによって、具体的にどのような効果が得られると想定しているのかが見えにくいと感じています。この事業を実施することで、どのような課題解決や見守り強化につながると考えているのか、改めて伺います。
松本地域振興課長	例えば、児童が学校から本来の帰宅経路とは異なる方向へ向かってしまった場合などに、その状況を把握できることが想定されています。
おさかべ議員	それは、子どもの安全を守るという目的を超えて、結果的に子どもの行動を監視することにつながるのではないのでしょうか。
松本地域振興課長	そうした側面があることは否定できないかもしれません。一方で、本事業には、連れ去りなどの犯罪被害を未然に防ぐという意味合いもある

	と考えています。 おさかべ議員 青葉区において、連れ去りなど、実際にどの程度発生しているのでしょうか。 松本地域振興課長 区では直接把握していませんが、そのような事案が発生した場合には、警察から情報共有があるものと考えています。 おさかべ議員 青葉区という地域特性を踏まえると、対象となるニーズはそれほど多くないのではないかと考えます。 すでに多くの保護者が見守りタグを子どもに持たせているほか、キッズケータイやスマートフォンも普及しています。こうした状況の中で、なぜ新たな仕組みをあえて導入する必要があるのか、疑問を感じています。さらに、この仕組みは、子どもの自由を制限し、過度な監視につながるのではないかという懸念もあります。実施するのであれば、まず目的を明確にした上で、どの程度のニーズがあるのかを事前に十分把握してから進めていただきたいと思います。 次に、区役所が実施している固定資産調査の訪問機会について伺います。 固定資産調査では、職員が一定時間、各家庭を訪問する機会があります。この機会を、防犯意識の把握にも有効に活用できるのではないかと考えます。例えば、訪問時に防犯ステッカーの掲示状況や、民間セキュリティサービスへの加入状況などを簡単に確認するだけでも、防犯意識に関するデータを収集することが可能ではないでしょうか。せっかく一定時間をかけて各家庭を訪問しているのであれば、防犯意識の調査や啓発資料の配布などをあわせて実施することについても、検討すべきではないかと考えます。区としての見解を伺います。 入江税務課長 固定資産税に関する調査として訪問しているため、基本的には、確認する内容は課税に関する事項に限られます。そのため、他の目的での聞き取りについては、目的を明確にした上で検討する必要があると思っています。 中島区長 お話を伺い、そういう考え方もあると感じました。 おさかべ議員 1時間も滞在する機会があるので、防犯の観点でも非常によい機会だと思いますし、それ以外にも行政からの情報提供、例えば必要な情報のチラシを置いていくなど、そのようなこともできるのではないかと思います。機会を有効活用できるように、ぜひ検討していただきたいと思います。 横山議員 防犯灯についてです。市民局から少し聞いたところ、子どもの見守りという目的であれば、既存の見守りタグなどを活用すれば足りるのではないかと思います。防犯灯にカメラを設置する意義は感じますが、それに付随する位置情報の追跡サービスについては、本当に効果があるの
--	---

	か疑問です。この仕組みによって具体的にどのような効果を想定しているのか見えにくいと感じています。 松本地域振興課長 事業効果をどのように考えるかという点については、難しい面もありますが、今回の事業は市民局で整理しているものになります。 防犯灯の数を増やしていくと維持費などの問題もありますので、見守り機能と一体的にできないかという観点から、検討されていると聞いています。また、見守り機能のみを目的として始まったものではないと理解しています。 横山議員 是非、区としても効果測定を行い、市民局へフィードバックしていただきたいと思います。 本題に戻りますが、現在、横浜市の最大の危機と考えることは人口減少です。これに伴い、少子高齢化、そして税収不足という問題が生じてきます。横浜市は人口減少期に入っているものの、まだ急激な減少期にはなっていません。しかし、今後、そういう時代が到来します。その対策として、子育て支援や、便利なまちづくりなどのさまざまな取組が必要です。便利なまちづくりの一例としては深夜帯の帰宅手段の確保です。 しかし、現在の横浜市の住宅政策や都市政策は、人口急増期に整備された仕組みをそのまま使っていると感じます。アクセルとブレーキのどちらを踏んでいるのか分からない状況です。 こうした課題は横浜市全体として都市整備局や建築局などが検討すべきものではありませんが、最も地元に根差している青葉区こそが積極的に提言していく必要があると考えます。 特に、田奈駅周辺は、駅を降りて歩いてすぐの場所が市街化調整区域になっています。これは非常にもったいない話です。行政の不作为と言ってよいのではないかと思います。前例踏襲でそのままにしておけばよいという発想が少し硬直化しすぎているのではないのでしょうか。区の実情を一番知っている区役所だからこそ提言できることが十分にあると考えますが、ご見解を伺います。 井波区政推進課担当課長 市街化調整区域を見直していくことは、実現できれば非常に効果があるものと考えています。 一方で、田奈駅周辺については、都市計画以外にも、農地関係の法律などが関係するため、その部分の課題は非常に大きいと考えます。現地は、駅があり、スーパーもあり、線路からおそらく20メートル程度の場所で、市街化区域から外れるという状況です。ただ、農地関係の課題も含めて、関係する方々がどのような土地利用の方向性を考えていくのが、市街化調整区域を見直す上で大きなテーマになります。都市計画との整合をどのタイミングで取るのか、つまり事業が先なのか、市街化区
--	--

	域への編入が先なのかという課題が常にあります。 また、駅前のまちづくりという点では、老朽化した駅前をどう再整備していくかということも、同じく重要なテーマだと考えています。そうした点も併せて考えていきたいと思います。 青葉区は、すでに人口減少期に入ってきています。場合によっては、人口が30万人を下回る可能性も出てきています。私は、この30万人という規模が、青葉区の生命線であると考えています。 30万人を割ると、人口減少に歯止めがかからなくなる可能性があります。だからこそ、区役所が危機感を持つ必要があります。 今のお話を伺い改めて感じましたが、公務員のみなさんは「できない理由」を考える専門家になってしまっているところがあります。提案をしても、「こういう理由があるからできません」と言われる。本当に「できない理由」を見つけることが上手です。しかし、本来は、まず政策目標を持って、「何ができるのか」「実現するためには何をクリアすればよいのか」と考えるべきではないでしょうか。 先ほど市街化調整区域の話がありましたが、現在、道路の拡幅が進められ、用地買収も行われています。市街化調整区域のままであれば、横浜市が土地を買い上げる費用は安く済むかもしれません。しかし、道路が整備され、道幅が広がり、利便性が向上したにもかかわらず、市街化調整区域のままでよいのかという問題があります。農地に関する課題があるとの話がありましたが、それは言い訳にもなり得ます。横浜市が「都市的土地利用を進める必要がある」と判断すれば変えられるはずです。今の状況に甘んじていると青葉区の人口は30万人を切ってしまいます。青葉区を「選ばれるまち」にしていかなければなりません。人口を維持できなければ、税収不足に陥ります。最終的には、現在住んでいる住民の生活すら守れなくなります。もう、ギリギリのところまで来ていると思います。 来年度の区づくり推進費において、例えばデベロッパーや不動産事業者に対するサウンディングを実施するような予算を計上し、どのような土地が民間事業者にとって活用可能なのか、区独自に調査すべきではないでしょうか。見解を伺います。 田奈駅周辺についてはいろいろな課題があります。農業の問題もあります。一方で、駅前に残された貴重な土地が限られているというご指摘もそのとおりと感じました。 私たちは、まずは、藤が丘や青葉台など、老朽化した駅前の再整備を中心に進めてきました。若い方は駅近を好まれる傾向がありますので、駅前の再整備を優先して進めてきました。 田奈駅周辺についても、今後どうしていくかは考えていきたいと思い
--	---

	横山議員 ます。 必要な対策を講じなければ、歯止めがかからなくなると思います。また、この課題は行政のみで考えていても解決しないと考えます。どのような場所で都市的な土地利用が可能なのかについて、民間事業者の、特にまちづくりの専門家の不動産事業者の専門的な知見を活用すべきです。来年度予算に計上すると、青葉区の意欲を示すことにもつながると思います。 これはまさに「区づくり」です。青葉区の人口減少をどのように食い止めるかを、区が独自に考え区の政策に反映するということですから、まさに「区づくり」事業として実施すべきだと思います。来年度の予算編成にあたり、ぜひ検討していただきたいと思います。 谷本公園についてですが、機運も高まってきていると感じておりますので、前向きかつ具体的なご答弁をお願いします。 井波区政推進課担当課長 谷本公園についてですが、2月の報告の際に、買収の話がある程度進んでいると申し上げましたが、2月に3筆の購入ができました。あと6筆が残っている状況です。残り6筆のうち5筆に仮登記が付いています。公園緑地側でも仮登記権者の方に交渉に行っています。仮登記の整理を優先的に進めています。仮登記以外の1筆については、用地買収上のさまざまな課題がありますので、対応を検討しながら進めていきます。 横山議員 次の報告のときも、購入の報告ができるように進めていきます。 よろしくお願いします。 予算編成というものは、どうしても「お金を使うこと」が注目されます。私たちの発言も、「ここに予算を付けた」「こういうことをやります」「こういうことができればよい」といった話になりがちです。しかし、そのすべての源泉は税収です。税収をどう高めていくかによって、使える予算の幅が決まってきます。税収が不足すれば、選択肢は狭まってしまいます。区役所はこの課題を解決していく必要がありますが、横浜市をリードする青葉区こそが率先して実施する必要があります。そうした意気込みを区長に申し上げます。 中島区長 先ほどから人口減少の話がありました。横浜市の将来人口推計においても、2070年には青葉区の人口が半分程度、17万人から18万人程度になってしまう可能性が示されており、区としても非常に深刻に受け止めています。 また、転出入の状況を見ると、青葉区からの転出先としては、8年連続で町田市が最も多い状況です。町田市は近隣自治体であることに加え、地価の面でも、新百合ヶ丘と比較すると大きな差はない一方で、町田市内ではかなり下がる傾向にあります。しかも、小田急線も田園都市
--	--

	線も渋谷・新宿へ直結しているという利便性もあります。さらに、東京都の子育て政策なども、青葉区からの転出の要因の一つになっているのではないかと推測しています。 こうした状況を何とかしていかなければなりません。 特に、子育て世代や働く世代の方々に、青葉区に住みたい、と思っていただかなければ、税収も確保できませんし、人口減少によってまちの活力も失われてしまいます。これは何としても食い止めなければならないと考えています。その意味でも、昨年、一昨年と実施した美しが丘公園での取組については、「子育てしたいまち」という視点からも重要な取組であり、そこで得られた成果を今年度もさらに広げていきたいと考えています。まずは、子育て世代が「ここに住んでよかった」と思えるような取組を進めていきます。その取組により税収を確保し、活力ある青葉区をつくっていききたいと考えています。
横山議員	人口が減少しても、転出が増えても、建物は残ります。そうしますと、空き家が増えるという深刻な事態になります。 町田市などへの転出について、地価の格差や子育て支援など、いろいろな事情があることは分かります。しかし、それを言い訳にしまっては政策になりません。青葉区役所には先頭に立ってがんばっていただきたい。
山下議員	都市計画マスタープランについて伺います。 マスタープランの改定を行うとのことですが、今日のご説明を聞いていると、9月に提案できるものは、かなり限定的になるのではないかと思います。先ほどお話がありましたが、例えば、用途地域の見直しや、市街化調整区域の変更などについて、今回の改定の中で提案できるかどうか疑問です。青葉区には今の例えのような課題がたくさんあります。そうした中で、まず何をやるのか、どのような形で提案していくのかについて、どのように考えているのか伺います。
中島区長	まず、これから具体的な検討に入っていきます。 土地利用などの関係については、都市計画マスタープランだけではなく、立地適正化計画や地域の誘導戦略なども踏まえながら、土地利用転換の機会を捉えて進めていきたいと考えています。また、区役所には土木事務所を中心とした整備部隊もあります。 一方、まちづくりをどのような方向へ誘導していくのかという点については、若い世代が「住みたい」「住み続けたい」と思える方向性を本プランの中で検討していきたいと考えています。
山下議員	それは若い世代が青葉区に住むための要素の一つであり、住宅だけの問題ではないと思います。例えば、都市としてのコンセプトの問題や、職住近接の場所など、さまざまな要素があります。そのようなものを戦

	略的に進めていこうとすると、やはり住宅地としてどうあるべきかという話になります。例えば、容積率150%の見直しや用途地域の変更などは、本来は市全体のマスタープランと組み合わせて提案していくべきだと考えます。しかし、今回は、市をブロックに分けて、市全体で検討するという事になっているとすると、区で話をしても、結局何も変わらないのではないか、区の意見が反映されなくなるのではないかと感じてしまいます。その点について、どのようになっているのか、伺います。 中島区長 確かに、区プランのみで完結させようとする、今回の枠組みでは厳しいところがあると感じています。しかし、青葉区プランの策定と同時期に、エリア別の方針も都市整備局において策定を進めていきます。つまり、両者は同時に動いています。そのため、区が検討している内容をエリア別方針にも伝えていくことができると考えています。 山下議員 そうした中で、横浜市全体として、青葉区の将来のまちの姿がきちんと考えられるように働きかけていきたいと考えています。 ぜひ、その点についてはお願いします。 我々も当然声を上げていきますが、区の方からも、当該エリア別方針に対して「青葉区としてはこう考えている」ということを、ぜひ発信していただきたいと思います。 それから、棒グラフの資料について伺います。 青葉区は、納めている税金が多い一方、実際に使われている税金が少ないという状況にあります。この3年間において、財政当局や区長会などの場で、青葉区がこのような状況にあることとお話する機会がありましたか。 中島区長 そういう機会は、決して多いわけではありませんでした。 しかし、青葉区の特長として、青葉区は市内他区とだけ、他の政令指定都市とだけ競争しているわけではなく、近隣自治体と都市間競争をしているのです。「18区一律」という考え方は市の政策として分からなくはありませんが、青葉区は川崎市、町田市、大和市など近隣市と競争をしているのです。その点を理解した上で、単純な「18区一律」ではなく、青葉区の実情を踏まえて、政策を考えていく必要があります。 青葉区から人や活力が徐々に失われていくことになれば、結果的に横浜市全体の税収や都市の活力の低下につながりかねません。この点については、さまざまな場面で伝えております。 山下議員 ぜひ、区として積極的に発信していただきたいと思います。 区民は、単に税金を払うことが嫌だと言っているわけではありません。「自分たちのニーズが区づくりに十分反映されていない」、「投資される場所は都心部や未来的なエリアばかりではないか」という声もあります。
--	---

	本来は、都市計画マスタープランを使って、青葉区のまちを活性化させる政策を実施していく必要があります。この意味では、総合的に制度設計をするべきですが、現実的にはまだ難しい状況です。だからこそ、区としてしっかりと声を上げてほしいと思います。 次に、ペット同行避難の件です。 これまでも何度も出ている話ですが、現実問題として同行避難はかなり難しいと考えます。熊本地震の例を見ても難しいと考えます。青葉区にはペットを飼っている方が多くいます。犬や猫を連れて避難所へ行く、あるいはケージに入れて避難するといった形に、ニーズを持っている人はあまり多くないという感覚があります。多くの方は自宅で避難しようと考えています。ペットが多い青葉区だからこそ、実情に見合った政策に独自に取り組むべきと考えます。現行の同行避難の枠組みだけでは限界があるのではないかと思います。見解を伺います。
中角生活衛生課長	確かに、市全体としては数年前からペットの同行避難の取組を進めています。一方で、基本的には在宅避難が原則になると考えます。多くのペットがいて、避難所では収容しきれません。住宅の安全が確保されている場合には、飼い主とペットが自宅で生活が続けることが、一番安全で安心だと思います。 しかし、自宅に安全に住み続けることができない方もいらっしゃいます。そうした方が避難できる場所を把握しておく必要があります。「在宅避難が基本である」ということを、飼い主の方にはもう少し周知していく必要があると思います。一方で、同行避難が必要になる場合にはその準備も必要あるということも、同時に啓発し続ける必要があると考ええます。
山下議員	おそらく、原則としてはそのようなことになると思います。 しかし、計画の中に同行避難のことが書かれていないと、現実と合わなくなってしまうと思います。実際に災害が発生したときは、やはり車中泊になると思います。そうすると、「どこに車を停めるのか」という話になります。学校の校庭や、未利用のグラウンドなどを一時的に開放するなど、あらかじめ検討しておく必要があります。災害が発生してから検討しても対応できません。さらに、学校に車で多くの人が来ると混雑します。特に大型犬を飼っている家庭などは、現実問題として、まずは自宅に留まること考えると思います。しかし、家が壊れたり、危険な状態になった場合は、近くの避難所に行くことになると思います。だからこそ、そろそろ現実的なプランを計画したほうがよいのではないかと提案です。
伊藤議員	16ページの防災啓発について伺います。 小中学生を対象とした防災講座について、地域防災拠点の委員の方と

	ともに実施するものと理解しています。現在、申込みが10校あるとのことですが、具体的な学校名を教えてください。また、この講座を地域防災拠点の方にお任せするのかどうか教えてください。 宮崎総務課長 学校名については、後ほどお答えさせていただきます。 また、すべてを地域防災拠点の皆様にお願ひするというわけではありません。まず学校に伺い、関心を持っていた学校と講座内容を検討します。例えば、自助に関心がある学校、共助に関心がある学校など、それぞれの関心を見ながら、少しずつ内容をアレンジしていく形です。 地域防災拠点の皆様と一緒に実施したい理由は、各拠点で防災訓練を実施していることです。ほとんどの拠点では、たくさんの身近な地域の方々に訓練へ参加していただきたいと考えています。防災講座を実施することで地域防災拠点の訓練をPRし、ご家族で参加していただけるようにすることを目標として、今年度、新しく実施していきたいと考えています。
行田議員	資料要求がありましたが、地域防災拠点の件については、議員の皆さんにメールで連絡するという事でよろしいでしょうか。
宮崎総務課長	承知いたしました。
伊藤議員	ある程度統一を図っていくことが非常に重要であると考えます。地域防災拠点ごとにより温度差がありますので、その点も十分に踏まえた対応をお願いしたいと思います。 次に、障害児者福祉啓発事業について伺います。 発達障害を理解する講座を開催するとのことですが、例えばどの程度の人数を対象としているなど、規模や実施内容を教えてください。
武井高齡・障害支援課長	8月から11月までの期間に数回開催を予定しています。区役所の会議室で、40名程度を対象に実施する予定です。内容としては、発達障害の基礎知識、ロールプレイを通じた発達障害理解、当事者の方のお話、また発達障害のある方の就学・就労について考える講座などを予定しています。
伊藤議員	やはり、多くの方に知っていただくことは非常に重要であると考えます。 40名程度を想定とのことですが、この講座の開催については、どのような方法で広報を行う予定でしょうか。
武井高齡・障害支援課長	昨年度と同様に、広報よこはま青葉区版で広く呼びかける予定です。また、自立支援協議会を通じて関係機関に周知し、支援を必要とする方へ適切に情報が届くようにします。
伊藤議員	次に、34ページの子育て関係についてです。 夏場に室内で遊べる機会の提供として、プラーザホールを提供する取組を4回実施するとのことですが、具体的にはどのような内容になるの

	でしょうか。子どもが遊べるようにいろいろなものを用意するという ことでしょうか。 藤本こども家庭支援課長 この取組は4回実施する予定です。 内容としては、地域子育て支援拠点「ラフル」が出張し、子育て相談や居場所づくり、手遊びなどを含めたプログラムを実施する予定です。なお、実施する4回のうち3回は、東急SレイエスFCのコーチに来ていただき、乳幼児期から楽しめるボール遊びの機会も提供していこうと考えています。 伊藤議員 夏場に集まることができる場所を、少しでも多く作っていただきたい と思います。 最後に、赤ちゃん教室についてです。男性保育士による父親支援について、やはりお父さんは、男性保育士からの方が学びやすいものなの でしょうか。 藤本こども家庭支援課長 私たちも悩んだところですが、男性が実際に子どもと遊ぶ際の力加減 や、少し大きくなった子どもとのダイナミックな遊び方などについて は、実体験や専門的な知識を踏まえ、男性保育士から伝えていただく方 が、より分かりやすいのではないかと考え、今回の企画としました。 伊藤議員 このあたりの状況が分かりましたらご報告をお願いいたします。 田中議員 まず、受動喫煙対策についてです。 昨年、公園が全面禁煙となってから、路上喫煙に関する困りごとの声 が出てきていると思います。寄せられている相談内容や対応状況につ いて教えてください。 大河原地域振興課担当課長 昨年4月から公園での禁煙が開始され、少しずつ、路上喫煙に関する 相談が増えています。先日も藤が丘駅周辺の路上喫煙についての相談を いただきました。 田中議員 市会などでも議論になっていますが、指定喫煙所を増設しないと路上 喫煙は減らないと思います。喫煙する方としない方が共存できる地域に していく必要があります。青葉区内において、指定喫煙所の開設が必要 な場所はどこか、把握していますか。 大河原地域振興課担当課長 指定喫煙所につきましては、民間の喫煙所を指定していくものになり ます。現在、青葉区では、たまプラーザテラスに4か所、東急たまプ ラーザ店、青葉台東急スクエア等に民間の喫煙所があります。その中で、 来年1月の条例改正の際には、指定喫煙所として運用できるよう、関係 局とともに働きかけていきたいと考えます。併せて、公設の喫煙所につ いても、これから検討を始める段階です。 田中議員 具体的にご検討いただいているところですが、来年1月から市内全域 の屋外の公共場所での喫煙が禁止になります。青葉区内で、いわゆる過 料を科すことのできる、喫煙禁止重点地区に指定した方がよいようなエ
--	--

	リアは把握していますか。 大河原地域振興課担当課長 過料を科すエリアについては、まだ具体的に検討している段階ではありません。現在、横浜市では8地区で指定されています。喫煙禁止重点地区に、青葉区内のエリアを入れるかどうかについては、これから関係局とも調整していきたいと思います。一方で、区民の皆様への啓発により、公共の場では吸わないという行動変容につながる動きも出てくると思います。そういった啓発も大事にしながら、喫煙禁止重点地区指定をし、過料を科すことについて検討していく必要があると考えています。 田中議員 区民の皆様が啓発によりご協力いただける状況になることが最も望ましいと考えています。一方で、港北区の日吉駅周辺への喫煙禁止地区の拡大により、そのエリアの方々にとっては、より一層、子育てしやすいまち、住みやすいまち、美化が進んだまちとしてのイメージ向上にもつながっています。今後は、全面禁煙になってからの状況を見ながら、検討していただきたいと思います。 次に障害児者福祉啓発事業についてです。 青葉区は市外からの転入者が多く、幼少期には気づかれず、思春期や青年期になってから発達障害が顕在化するケースが見受けられるため、今回の講座は、思春期・成人期の当事者や家族を主な対象としていると伺っています。非常に大切なことと思いますが、やはりアウトリーチが非常に難しいと思います。相談に来られる方の中には80代、90代の親御さんもいて、長年ひきこもり状態にあるお子さんの将来や住まいなどをどうすればよいかといった相談をされることもあると思います。これまでの取組も踏まえ、アウトリーチに関する課題をどのように考えているのか、伺います。 武井高齡・障害支援課長 障害全般について、個別のご相談はケースワーカー等が伺っています。アウトリーチという意味では、青葉区では自立支援協議会を通じて、民間の力もお借りしながら、身近な場所で相談できる場を設けているところです。アウトリーチは、どの分野においても非常に難しい課題だと思っています。ただ、青葉区には、力のある団体が多く、ご協力いただいています。今後も、より身近な場所で相談できるよう、施策を進めていきたいと考えています。 田中議員 実際のところ、思春期のお子さんのことで相談しようと思って動けるご家庭はいいと思います。しかし、家に引きこもっているお子さんをご親御さんが見ている場合や、あるいは親御さんが高齢である場合では、なかなか相談につながりにくいこともあると思います。いろいろと実施していただいているとは思いますが、広報よこはま青葉区版が非常に有効なのではないかと思います。区民意識調査も広報よこはま青葉区版を見ている方は結構いるとしています。こうした媒体を活用した広報・周
--	---

	知の強化に取り組んでいただきたいと思います。 最後に、23ページの「農体験の機会創出に向けた検討」についてです。 具体的に、どのような体験ができるように検討しているのですか。 「農あるまちづくり推進事業」は、農への理解促進を大きなテーマを掲げています。農体験は農への理解促進に大きな役割を果たすため、現在検討をしています。実際には、局の事業や農家の方の独自の事業など、いろいろと農体験が実施されており、その中で区が新たにどのように関わっていけばよいかについて、J A横浜や農家の方々と相談しながら検討を行っているところです。現時点では具体的な内容が決まっている状況ではありません。
井波区政推進課担当課長	
田中議員	どのような農体験が区民や未来の担う子どもたちにとってよいのかというところから考えていかなければならないと思います。農体験が農への理解を深めるという視点でいえば、ご指摘のとおり、既に青葉区内の農家の皆様が個別に農体験を実施しています。ジャガイモ掘りや、田植えなどがあり、また、一部の小学校では、田んぼを活用した稲刈り体験などもできているところもあります。今後さらに機会を拡大することであれば、前向きに検討するというだけではなく、実際に実施している農家や団体などと連携しながら、もう少し具体的に進めていただきたいと思います。
行田議員	防犯カメラについて、中期計画の中でもしっかり推進していくとのことで、年間300台から400台を整備していくという話がありました。この点については理解いたしました。一方、小学校の見守りの話について、この仕組みは子どもだけではなく、徘徊の恐れがある高齢の方にも活用できるという説明を受けました。要するに、子どもだけではないということです。来月、説明会を開催すると聞きましたが、保護者だけではなく、タグを使う可能性のある高齢者のご家族も参加者に含まれるのか、気になります。説明会の周知について、参加の声かけは区役所で行うと思いますが、どのように調整しているのでしょうか。
松本地域振興課長	周知につきましては、小学校を通じて、各家庭に配布すると伺っています。区の方で直接調整しているということではありません。
行田議員	子どもだけではなく、地域全体の見守りという話を聞いていましたので、その点が気になりました。徘徊の話も出ていたということをお伝えしておきます。 田奈駅を降りたらすぐ市街化調整区域であるという話がありました。それに関連して、クマの話をしします。もし青葉区でクマが出た場合、対応体制はあるのでしょうか。おそらく、青葉区内には猟友会はないと思います。仮にこのような事案が青葉区で起きたときに、どのように動くのか、警察などと連携して対応する仕組みがあるのか、確認したいと思

	中島区長 います。 一昨年の年末から昨年の年明けにかけて、イノシシが出たことがありました。区内でも話題になったところです。クマについては、イノシシ以上に危険であり、仮に出没した場合にどうするかという課題はあります。ただ、今のところ、青葉区内で目撃情報はなく、すぐに出没することはないとは考えています。しかし、全国的には、市街地に近いところにも多く出てきています。そのため、今後、我々も関係機関と一緒に考えていかなければならないと思っています。 行田議員 相談しておいたほうがよいと思います。何もしないまま、突然現れると困ります。実際、八王子でも先々週出ていますし、どこで発生するか分かりません。
--	--